

令和2年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和2年3月9日(月)午前9時開議

出席議員(14名)

1番	島 貫 孝	2番	小 川 清 隆
3番	酒 井 康 雄	4番	丸 山 克 雄
5番	久 我 眞 澄	6番	伊 原 邦 雄
7番	久 我 政 史	8番	田 邊 明 佳
9番	田 中 憲 一	10番	中 村 義 徳
11番	中 村 勇	12番	市 原 重 光
13番	麻 生 安 夫	14番	今 関 澄 男

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	市 原 武	副 町 長	宮 崎 登身雄
総 務 課 長	鈴 木 庄 一	まちづくり課長	鈴 木 政 信
税 務 住 民 課 長	田 邊 浩 一	福 祉 課 長	川 越 康 子
健 康 保 険 課 長	白 井 住三子	産 業 振 興 課 長	手 塚 和 夫
会 計 管 理 者	秦 悦 子	総 務 課 副 課 長 兼 財 政 班 長	秋 葉 秀 俊
総 務 課 主 査 兼 総 務 班 長	池 澤 竜 二	睦 沢 町 農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長	手 塚 和 夫
教 育 長	今 井 富 雄	教 育 課 長	中 村 年 孝
教 育 課 主 幹 (指 導 主 事)	久 我 英 治	選 挙 管 理 委 員 会 会 長 書 記	鈴 木 庄 一

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村 幸夫 書 記 麻生 健介

書 記 岡本 理奈

議 事 日 程 (第 3 号)

- 日程第 1 議案第 17 号 令和 2 年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 18 号 令和 2 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 19 号 令和 2 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 20 号 令和 2 年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 21 号 令和 2 年度かずさ有機センター特別会計予算
- 日程第 6 議案第 22 号 令和 2 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算
- (議案第 17 号から議案第 22 号まで一括議題、委員長報告・討論・採決)
- 日程第 7 議案第 1 号 睦沢町防災基本条例の制定について
- 日程第 8 議案第 2 号 睦沢町附属機関条例の制定について
- 日程第 9 議案第 3 号 睦沢町産業振興基本条例の制定について
- 日程第 10 議案第 4 号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 5 号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 6 号 睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 9 号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
- 日程第 14 議案第 10 号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
- (質疑・討論・採決)
- 日程第 15 議案第 23 号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 16 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- (町長の提案理由説明、採決)
- 日程第 17 発議案第 2 号 睦沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 18 発議案第 3 号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金無料化及び茂原一宮道路の早期開通に関する意見書の提出について

(提案説明、質疑・討論・採決)

◎開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（今関澄男君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変恐縮ですが、議案の差し替えをお願いいたします。

内容につきましては、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての氏名の中で、伊原讓二氏の讓の字の訂正でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 市原町長より議案の差し替えがありましたので、これを承諾いたします。

それでは、職員に議案を配付させます。

（資料配付）

○議長（今関澄男君） 配付漏れはありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、日程に入ります。

◎議案第17号～議案第22号の委員長報告、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第1、議案第17号 令和2年度睦沢町一般会計予算から日程第6、議案第22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

この6議案につきましては、去る3日に開催の本会議において、この審査を予算審査特別委員会に付託し、審査が行われたところであります。そこで、この審査結果について委員長より報告願います。

田邊明佳委員長。

○予算審査特別委員長（田邊明佳君） それでは、審査結果報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

令和2年予算審査特別委員会審査結果報告書。

令和2年3月9日、睦沢町議会議長今関澄男様、予算審査特別委員会委員長田邊明佳。

令和2年第1回睦沢町議会定例会において審査を付託された令和2年度睦沢町一般会計予算外5特別会計予算について、下記のとおり審査を行ったので報告します。

記。

1、審査の対象。

令和2年度睦沢町一般会計予算、令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計予算、令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算、令和2年度睦沢町介護保険特別会計予算、令和2年度かずさ有機センター特別会計予算、令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算。

2、審査の経過。

第1回特別委員会。日時、令和2年3月3日火曜日、本会議休憩中。場所、役場議場。

(1) 特別委員会構成の決定。

委員長田邊明佳、副委員長市原重光、副委員長久我真澄、副委員長久我政史、委員、正副委員長を除いた議員全員。

(2) 審査方法の決定。

①審査の方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うこととした。

②一般会計の歳入は、原則として総務経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括して説明を受けることとした。

③歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うこととした。

④審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととした。

⑤関係課長等の説明は、簡潔な要点説明とした。

⑥必要に応じて班長等の出席を認めることとした。

(3) 審査日程の決定。

令和2年3月4日～6日の3日間。

第2回特別委員会。日時、令和2年3月4日水曜日午前9時から。

審査内容。

(1) 総務経済常任委員会所管の事務事業の審査。

第3回特別委員会。日時、令和2年3月5日木曜日午前9時から。

審査内容。

(1) 厚生文教常任委員会所管の事務事業の審査。

(2) 現地調査の実施箇所の選定。

(3) 審査結果の取りまとめ及び報告書の作成。

第4回特別委員会。日時、令和2年3月6日金曜日午前9時から。

審査内容。

(1) 現地調査。

①かずさ有機センター（北山田寺崎新田地先）。産業振興課。

②むつみニュータウン污水管改良工事（上市場地先）。まちづくり課。

③資料館矢切修繕工事（上之郷地先）。教育課。

(2) 現地調査終了後、採決及び審査結果報告書の承認。

3、審査会場。役場3階302・303会議室。

4、審査結果。慎重審査の結果、令和2年度陸沢町一般会計予算外5特別会計予算については、指摘要望事項を付して、それぞれ原案のとおり可決することに決定した。

5、指摘要望事項。

(1) 全体的な町の農業支援の形を見直し、認定農業者のさらなる支援とともに、むつざわ米のブランド化を強化されたい。また、ふるさと納税の制度活用のさらなる検討をされたい。

(2) 地域防災計画の見直しに伴い、自主防災組織の機能向上や倒木対策、停電の早期復旧など、災害対策についての体制整備に努められたい。

(3) 会計年度任用職員制度に伴い、人件費の財政需要が大きくなる。公有財産の未利用地などの把握・整理をするとともに、財源確保のための有効活用を検討し、持続可能な健全財政に努められたい。

(4) 現行の学校施設の維持管理を怠らず、園小中一貫教育に向けた学校施設整備基本構想の策定に努められたい。

報告は以上でございます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

ただいまの報告は、議員全員による予算審査特別委員会の審査結果の報告であります。

したがって、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

これから討論を行います。

最初に、日程第1、議案第17号 令和2年度睦沢町一般会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

久我真澄議員。

○5番（久我真澄君） 5番。反対意見を述べます。

令和2年度の一般会計予算規模は、前年度より0.4%縮小したものの計画期間、平成27年からの5年間で執行された睦沢町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略による多額な事業費用の影響を色濃く残す残務処理予算とも思えます。

もとより、この第1次総合戦略で、「住もうむつざわ 行こうむつざわ 「新しいまちのかたち」がここにある」をスローガンとして掲げ、人口減少の歯止めを主目的として数々の施策がなされていますが、具体的には一つ目、若者の定住促進。これは宅地分譲、賃貸住宅事業を行っておるけれども波及効果もなく、短期的な歯止めにはなるものの根本的な施策とは言い難い。

二つ目、安定した雇用創出。これは道の駅等で雇用は増したものの、農業生産品で子供、家族を養うところまではまだ遠い。

三つ目として、交流人口の拡大。このスポーツや観光による交流人口が増したとしても、実質効果に結びつくか否かは極めて不透明であるということであるかと思えます。

一方、同総合戦略策定前及び昨年末に行った2度目の住民アンケート結果によれば、住みよいまちづくりを進める上で、特に力を入れるべきこととして、まず、第1に公共交通の利便性、2番目として病院などの医療機関、3番目に日常生活の利便性、4番目に通勤通学の利便性、続いて5番目に子供の教育環境などとなっており、人口減少の歯止めに関する施策とはかい離しております。

さて、本年度の予算提案理由説明において、令和3年度から5か年を期間とする第2期総合戦略の策定に当たり、スマートウェルネスタウン形成事業では、道の駅を地域の拠点として発展させるため、引き続き官民連携により推進していくとし、人口減少に歯止めをかけることが重要としています。

しかしながら、人口減少にあらがう施策はハード面では多額な資産を投じることになり、ソフト面でも大勢の人的支援が費やされることになると思います。

ここで再度、住民アンケート結果を参照すれば、睦沢町に住み続けたいと思う方々は全体の75%に達しています。理由は、町や地域に愛着がある、自然環境がよい、親や親族と住ま

いが近いとなっております。

よって、これらのことを先に特に力を入れることの結果を重視するということで、人口減少に順応した持続可能なまちづくりが成り立つのではないか。また、多額の資産を費やし、交流人口、関係人口を追い求めるより、ふるさと納税制度活用により効率よく、関係人口以上のつながりを持った輪を築くことが出来るのではないか、そう考えます。

以上のことから、人口減少に歯止めをかけることを重要とする基本姿勢に疑問を呈するとともに、次期総合戦略の課題とすることを期待し本案に反対します。

以上です。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

丸山議員。

○4番（丸山克雄君） 4番。賛成の立場から討論いたします。

昨年は台風15号、19号、10月25日の大雨により本町も被害を受けました。特に大規模な停電が発生し、町民も不便な生活を強いられましたが、むつぎわスマートウェルネスタウン道の駅つどいの郷は、天然ガスを活用したガスコージェネレーションシステムにより、町民のみならず多くの方に温水シャワーを提供するなど、防災拠点としての機能を発揮することが出来たことは、大変評価するところであります。町のランドマークとして発展の中核になっていくことを期待します。

さて、本町における財政の見通しは、国の言う景気の回復基調はいまだ見られませんが、町税の収入も大幅な増額が見込めないのが現状であります。

また、地方交付税につきましては、国の予算は前年度に比べ2.5%増額となっておりますが、その算定の大部分は人口によるところが多く、本町における人口の減少傾向を見ると決して楽観出来る状況ではありません。

そのような中で、社会保障関連経費や公共施設等の維持管理費、制度改正による人件費などの財政需要が大きくなる中で、これまで以上の歳出削減に努め、大変な苦労があったことと推測します。

教育施設では、陸沢町園小中一貫教育基本方針に基づいた学校施設整備に向けての基本構想の策定。

福祉や健康施策では、先進予防型まちづくり事業による、各種健康支援による健康意識の動機づけ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業による高齢者の健康課題の把握や分析など、一体的な福祉の充実への努力が伺えます。

農業の施策では、むつざわスマートウェルネスタウン道の駅つどいの郷へのさらなる出荷物の充実を図ることが重要と考えますが、近年、道の駅では加工品の需要が増えてきていることから、第6次産業の推進も図るということについて期待をいたします。また、これに関連し郵便局が主体となって実施する干し芋の販売について、官民が連携をし、町の特産品化や地域の活性化、雇用の創出を目指すことについて評価いたします。

防災につきまして、災害時、自ら行動出来ることを目標に自主防災組織の醸成、住民の防災に対する意識や知識、技術の獲得を図るための事業が予算計上されておりますが、今年の台風災害等を教訓とし、睦沢町防災基本条例でも明記されておりますが、いま一度、自助・共助・公助の理念により相互連携の強化を、議会、町職員が一丸となって災害に強いまちづくりに尽力していただかなければならないと考えます。

本予算は例年にも増して歳出の縮減に努められていることが伺え、住民のニーズにも配慮しつつ、理解と協力が得られるよう編成されております。第2次総合戦略により睦沢町のさらなる飛躍を期待し、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

田中議員。

○9番（田中憲一君） 9番。反対の立場で討論を行います。

平成27年度に作成された総合戦略において、「住もうむつざわ 行こうむつざわ 「新しいまちの形」がここにある」と、睦沢町の将来像を掲げたわけであります。むつざわスマートウェルネスタウン道の駅つどいの郷が、昨年グランドオープンして町外から注目を浴びて、町の活性化、特に町民の幸せにつながるための期待はするところではあります。

そして、財源確保につきまして、本町の財政見通しは楽観視出来ない中、国・県補助金等の情報に注視し、財源確保に努め、財源措置のある有利な地方債を活用するなど職員の努力は、評価はいたします。

しかしながら、令和2年度は第2期総合戦略の策定に向けて、四つの政策分野を軸に方向性を示していきたいとしている中で、どうも住民不在の予算編成になってしまっているようにしか思えないわけであります。

町補助金調書には、81の各団体や事業等に対して、令和元年当初予算、令和2年当初予算の増減が示されているわけでありますが、その中の新規事業対象が10、既存が71になるわけであります。71の事業うち23の補助金が減額であります。住民や各団体が地域の活性化や発

展活動にしている補助金、町民に関わる生活基盤やインフラに及ぶ補助金でもあります。余りにも減額が多過ぎる。

まちづくりは人づくり、人づくりは教育であると何度も言っているフレーズではありますが、財政厳しい中でも福祉と教育は、絶対に守らなければいけない予算であります。学校施設の老朽化に伴い、学校施設整備基本構想の策定が進んでいます。

各種特定目的基金はありますが、その構想に関係のある教育施設整備基金の積み上げも見られません。構想策定に要する金額は潤沢に予定し、大きな事業である将来への積立ては予定なしであります。

また、何よりも声を大きくして申し上げたいのは、今、現在、睦沢中学校、睦沢小学校、睦沢こども園に通っている、睦沢町の宝である子供たちが利用している施設にそのしわ寄せが及んではなりません。

特に今回の予算で許し難いのは、中学校費であります。中学校管理費、需用費、修繕費については見直しをするべきであります。新たな学校施設が完成するまでの5年か7年かは定かではありませんが、現施設を大切な成長期の学びやとして使用するものであります。断じて子供たちを犠牲にすることは絶対に出来ません。

町長は、この予算はソフト事業充実にとっていますが、充実どころか停滞としか見受けられません。本予算は、町民の幸福度向上に向けた取り組みが反映されているものと到底思えませんので、以上をもって私の反対討論といたします。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

麻生議員。

○13番（麻生安夫君） 13番。令和2年度睦沢町一般会計予算に賛成の立場で討論を行います。

令和2年度は第2期総合戦略の策定に向けて、四つの政策分野となる健幸まちづくり、まちぐるみ子育て、むつざわキャリアデザイン、むつざわ版地域環境共生圏を軸にまちづくりの方向性を示していく年であり、次のステージにおいてさらなる飛躍をするための方針を決める重要な年と考える。

さて、少子高齢化の波はとどまることなく、財政需要は年々増加傾向にある。そのような中、本町では子育て支援の充実が求められていることから、福祉課に福祉班と子育て推進班を設け、子育てに係る事務事業の集約により窓口の利便性を図り、幼児教育・保育の無償化についても事務の一元化を図るとともに、引き続き保護者の経済的負担の軽減化という工夫

が見られる。

また、健康づくり推進事業では病気の早期発見、健康保持増進のため国が進める高齢化の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むため、健康保険課に保険班と健康推進班を設け、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険及び地域包括支援センターなどを集約して各種事業を行い、人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸に向けた保健事業の展開については、評価します。

このほか先進予防まちづくり事業を実施し、健康支援プログラムを道の駅や総合運動公園事業へ移行させるとともに、町内の拠点を活用して交流型健康支援プログラムを実施、町民全体の主観的健康観の向上を図るため外出促進を促すポイント事業の実施を行うなど、健康長寿のまちづくりに寄与する予算になっている。

教育では、放課後児童クラブを教育委員会に所管し、ふれあいスポーツクラブが事業を行い、連携を図りながら自立した運営に取り組むことで新たな事業展開が生まれることに期待します。新学習指導要領が実施されプログラミング教育を推進し、ICT環境、Wi-Fiの整備を図り、国が進めるGIGAスクール構想を視野に入れた事業展開は評価します。

社会教育では、地域の人との交流を通じ小・中学生の考える力の育成を図り、地域の人との仕事の中で、課題を自分事として考える機会を提供し、地域全体で子供たちを育てるということは素晴らしい取り組みだと思えます。

本予算は財源が非常に厳しい中、出来る限り住民の要望に配慮しつつ編成されていますが、さらに適正な財源の確保を念頭に置いて、防災強化と教育環境の整備はもちろんのこと、各事業の執行に取り組んでいくことをお願いして、私の賛成討論とします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） 他に討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで議案第17号 令和2年度睦沢町一般会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第2、議案第18号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計予算についての討

論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 次に、賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで議案第18号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第3、議案第19号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで議案第19号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第4、議案第20号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで議案第20号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第5、議案第21号 令和2年度かずさ有機センター特別会計予算についての討

論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで議案第21号 令和2年度かずさ有機センター特別会計予算に対する討論を終わります。

最後に、日程第6、議案第22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで議案第22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を終わります。

以上で討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第17号 令和2年度睦沢町一般会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和2年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立多数です。

したがって、議案第17号 令和2年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第18号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第18号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第19号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和2年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第20号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第21号 令和2年度かずさ有機センター特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和2年度かずさ有機センター特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第21号 令和2年度かずさ有機センター特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可

決です。

令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第22号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 日程第7、議案第1号 睦沢町防災基本条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町防災基本条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 日程第8、議案第2号 睦沢町附属機関条例の制定についてを議題と

いたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 睦沢町附属機関条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 日程第9、議案第3号 睦沢町産業振興基本条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 睦沢町産業振興基本条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第10、議案第4号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 睦沢町印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第11、議案第5号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の

制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○4番（丸山克雄君） 4番。二つほどお伺いします。

この条例を出す際に当たりまして、まず一つ目、監査委員の意見あるいは合議というものはあったでしょうか。

二つ目ですが、この監査委員の意見を出す場合の対象ですけれども、この中に情報資産、これは含まれているでしょうか。

○議長（今関澄男君） 議会事務局長。

○議会事務局長（中村幸夫君） 命により監査委員書記の立場で、お答えさせていただきたいと思えます。

まず、監査委員の合議ということですが、代表監査委員さんにはお話をいたしました。それで了解を得てございます。議選の監査委員さんにも事前に、こういうことで改正をしたいということで、了解を得てございます。それと、もう一つは何でしたか。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○4番（丸山克雄君） 通常この監査委員の意見出す対象が、これは大体、町の職員の上級幹部とかあるいは不祥事をした職員の賠償責任で、主に金銭とかあるいはその事故とか、物損事故ですね。そういったものが、これまで対象になっているんですが、情報資産ですね。情報の持ち出しあるいは重大なミスによって漏えいしたと、それによる損害賠償、こっちはどうなのかという質問なんですけれども、つまり情報資産の漏えいですね、あるいは事故。

○議長（今関澄男君） 議会事務局長。

○議会事務局長（中村幸夫君） すみません。情報資産につきましては、これから条例を制定する場合に、ちょっと細かく調査をさせていただきたいと思えます。まだ、その細かい部分について、もう一度、国のほうの要綱、その辺を確認したいと思えます。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○4番（丸山克雄君） 新たに今、情報社会ですので、この情報が漏れたあるいは持ち出されたことによって、民間の場合、多大なその損害賠償がありまして、1番大きいのがベネッセの144億円とすごい膨大な金額になっていますが、通常でもやっぱり億単位の賠償責任が来

ています。

その辺で町の情報管理条例は、非常によくきちっと出来ていますが、やはり今後きちんとやっているようでも、何か知らないミスがいつの間にかということもありますし、ハッカーによって吸い上げられたと、その事故がこちらのいわゆる管理不足、そういった部分もある場合もあります。

そういった意味で、特にこの情報の資産の管理というものをきちんとしていただければと思いますので、そういった意味を含めて質問をしたわけなんです。よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） 議会事務局長。

○議会事務局長（中村幸夫君） 条例を制定する場合には、その辺十分気をつけて制定したいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第12、議案第6号 睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 睦沢町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第13、議案第9号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第9号 睦沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第14、議案第10号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第10号 睦沢町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第15、議案第23号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提出者の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第23号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることに

ついて提案理由を申し上げます。

現在、教育委員であります飯塚史美代氏は、平成26年10月1日から就任され、平成29年10月4日から教育長職務代理者としてご活躍いただいておりますが、令和2年3月31日をもちまして任期満了となります。

飯塚史美代氏は、教育委員の保護者代表として町教育振興基本計画や来年度から実施される小中一貫教育導入に向けて地域の実情、子供たちの学び方や育ち方の課題を把握して、保護者と地域住民との話し合いなどの理解を深めながら、その温厚な人柄と熱意ある行動を通して町教育行政の推進に力を発揮していただいているところです。

ついては、引き続き教育委員としてご尽力いただきたく、地方行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第23号 陸沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案に同意することに決定しました。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第16、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提出者の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております丸 裕司氏が、令和2年9月30日で任期満了となりますことから、後任として伊原讓二氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

伊原氏は、睦沢町河須ヶ谷95番地にお住まいで、昭和27年12月9日生まれの現在67歳でございます。昭和51年4月より千葉県公立学校教諭として長柄町、長南町、市原市、茂原市、白子町にて勤務され、平成19年3月に旧土睦小学校をもって退職されるまでの間、教育一筋にご尽力されました。退職後は、スクールガード・リーダーとして各学校を定期的に巡回し、見守り活動のポイントや改善すべき点等の指導と評価、スクールガードに対する指導等を行うなど、児童や保護者、また、地域住民との触れ合いを大切にしており、人格識見高く、広く社会の実情に通じており、人権擁護について深く理解のある方であります。

つきましては、人権擁護委員の候補者として推薦し、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案によるものを適当と認めることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、諮問第1号は原案によるものを適当と認めることに決定しました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第17、発議案第2号 睦沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） 8番。発議案第2号 睦沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明いたします。

令和2年4月1日から新たに建設課が設置されることから、総務経済常任委員会の所管に建設課の所掌に属する事項を追加するものです。施行日は、新たに建設課が設置される令和2年4月1日となります。

よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたしまして、提出者の説明を終わります。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第2号 睦沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎発議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第18、発議案第3号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金無料化及び茂原一宮道路の早期開通に関する意見書の提出についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

8番、田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） 8番。発議案第3号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金無料化及び茂原一宮道路の早期開通に関する意見書の提出について、提案理由を説明いたします。

千葉外房有料道路は、東京・千葉方面から外房地域を訪れる多くの方々に利用されています。鎌取・誉田間が2007年に無料化されており、今後も観光振興や企業立地など、さらなる利用促進が求められていることから、茂原区間についても料金の早期無料化を要望するものであります。

また茂原・一宮道路（通称長生グリーンライン）は圏央道などと一体となって機能し、外房地域の地域活性化や観光振興に寄与し、本道路の果たす役割は大変重要であることから、早期の開通を強く要望するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたしまして、提出者の説明を終わります。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第3号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金無料化及び茂原一宮道路の早期開通に関する意見書の提出については、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、発議案第3号は原案のとおり提出することに決定しました。

ただいま議決されました意見書について、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理に要するものについては議長に委任されることに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(今関澄男君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第1回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、どうもご苦勞さまでした。

(午前 9時58分)